

# 第8期上砂川町総合計画

2025-2034

## 『小さな町の輝く未来へ挑戦するまち』

- I.基本構想
- II.人口の将来展望
- III.第8期上砂川町総合計画前期基本計画  
(第3期上砂川町デジタル田園都市国家構想総合戦略)

## 上砂川町概要

明治20年に上砂川炭田が発見され、その後、明治32年に福井県鶯村から来た開拓者・山内甚之助氏他8名によって、この地に鋤が入れられたのが発祥です。大正3年には石炭社である三井鉱山株式会社が起業し、以来炭鉱の町として発展し、昭和24年には当時の上砂川町、歌志内町の一部を分割して「上砂川町」が誕生しました。その後、出炭量も増加し、昭和27年には最大人口の32,103人を数えましたが、エネルギー革命の急速な進行により昭和62年7月に閉山となり、73年の炭鉱の歴史に幕を閉じました。

本町は、北海道の2大都市札幌市と旭川市の上に位置する空知管内の中央に位置し、歌志内市、砂川市、奈井江町、芦別市と境を接し、道央自動車道の奈井江砂川ICや砂川駅に近いことから交通の便も良く、町の北部を貫流するパンケ歌志内川沿いに集落が形成され、南北にそびえる山が強風を遮ることから、温暖で降雪量も少なく、住みやすい恵まれた自然環境にあります。

## 町章



町章は昭和28年に1月1日に制定されました。菱形は炭鉱を象徴する黒ダイヤを表し、三個の平行四辺形はパンケ歌志内川を象徴しています。

## 町花・町木



町花 『シバザクラ』



町木 『ハルニレ』

## 町長挨拶

本町は、平成 29 年度から令和 6 年度までの 8 年間の計画期間とする「第 7 期上砂川町総合計画」を策定し、各種施策を展開してまいりました。この間、多世代交流拠点施設・認定こども園等複合施設の開設、下鶴・鶴若葉生活館建替えや役場新庁舎の建設などのほか、学校法人との教育連携、生涯健康づくり運動推進事業、乗り合いタクシー運行やマラニックなどのイベント支援など、各種事業の充実も図ってまいりました。



しかしながら、人口減少と少子高齢化は依然として進行しており、また、急速に変化を続ける社会情勢に対応するため、常に、将来を見据えたまちづくりを推進する必要があります。そこでこのたび、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間のまちづくりの指針となる「第 8 期上砂川町総合計画」を策定いたしました。

今後も、町民の皆様「上砂川町に住んでよかった」と実感していただけるよう、その将来像を『小さな町の輝く未来へ挑戦するまち』と定め、困難に立ち向かう揺るぎない信念と気概を持って、職員と一丸となって全力で取り組んでまいり所存です。

また、この将来像実現のためには、町民、各種団体、民間企業と一体となって進めることが、明日の上砂川の発展につながるものと確信しておりますので、今後とも皆様のご理解とご協力を賜りながら、計画事業の達成を目指してまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました総合計画策定委員をはじめ、町議会、町民の皆様「心から感謝申し上げます、挨拶いたします。

2025年3月

上砂川町長

奥山 光一

# 目次

序論	1
1. 計画策定の趣旨と背景	1
2. 計画の構成と期間	2
I. 基本構想	4
1. まちの将来像	5
2. 基本構想の期間	5
3. まちづくりの大綱	5
4. まちづくりの展開	7
(1) 施策体系	7
(2) SDGs(持続可能な開発目標)の推進	9
(3) DX 推進施策の導入	10
II. 人口の将来展望	12
1. 人口の動向と課題	13
(1) 人口の推移と将来予測	13
(2) 自然増減	14
(3) 社会増減	15
(4) 課題	16
2. 町が目指す将来人口	17
(1) 目指すべき方向性	17
(2) 町の目指す人口の将来展望	18
III. 第8期上砂川町総合計画前期基本計画	
(第3期上砂川町デジタル田園都市国家構想総合戦略)	22
大綱 1. 健康で心豊かに暮らせるまち(子育て・学び・健康・福祉)	25
大綱 2. 活気とにぎわいがあふれるまち(産業・雇用・観光)	40
大綱 3. 生活環境が整った住みよいまち(安全・安心)	47
大綱 4. 次世代につなげるまち(地域・行政)	56
付属資料	62
1. 委員名簿	62
2. 策定手法(フロー図)	63
3. 計画策定に関する町民参画	64

(1)第8期上砂川町総合計画策定委員会の開催 .....	64
(2)まちづくり座談会の開催 .....	64
(3)庁内計画策定会議の開催 .....	65
(4)まちづくり部会討議(係長職、中堅・若手職員)の開催 .....	65
(5)まちづくりアンケート調査の実施 .....	65
(6)パブリックコメントによる意見の募集 .....	65
(7)答申.....	65

## 巻末資料 まちづくりアンケート調査 ..... 68

1. 調査概要 .....	68
2. 調査結果.....	69

# 序 論

## 1. 計画策定の趣旨と背景

本町では、令和 3 年度から令和 6 年度までを計画期間とする「第 7 期上砂川町総合計画後期基本計画」と、同じく令和 3 年度から令和 6 年度までを計画期間とする「第 2 期上砂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定し、両計画の整合性及び連携性を高め、想定される社会・経済環境の急激な変化に対応すべく、優先する課題や住民ニーズを的確に把握し、町民の皆さんが安心していきいきと暮らせるまちづくりと持続可能な行政運営に取り組んできました。

しかしながら、本町における人口問題は著しく進展しており、このことにより少子高齢化についても加速度的に進行しているのが現状です。また、今後ますます多様化・複雑化する住民ニーズや行政需要への対応が必要となっています。

この間、国では「全国どこでも誰もが便利で暮らせる社会」を目指し、「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5 年度を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

本町においても、これまで進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取り組みを、今まで以上に推進するため、デジタルの力を活用して継承・発展させるべく、「第 2 期上砂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「上砂川町デジタル田園都市総合戦略」に改訂し、「第 8 期上砂川町総合計画・第 3 期上砂川町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定するものです。

年度 計画名	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
(町) 総合計画			第7期:前期(4年)				第7期:後期(4年)				第8期:前期(5年)				第8期:後期(5年)					
(町) 総合戦略	第1期(5年→6年)					延長	第2期(4年) 一体的に策定			3期(5年) 一体的に策定										
(国) 総合戦略	第1期(5年)					第2期(5年→3年) →抜本的に改訂			デジタル田園都市国家構想 総合戦略(5年)											
(道) 総合計画	第8期(概ね10年→8年)										第9期(概ね10年)									
(道) 総合戦略	第1期(5年)					第2期(5年)					第3期(5年)									

## 2. 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

### 基本構想

本町が目指す将来像とそれを実現するためのまちづくりの大綱等を示すものです。

【期間】 2025(令和7)年度～2034(令和16)年度(10年間)

### 基本計画

基本構想に示す将来像を実現するためまちづくりの大綱に基づき、具体的な施策展開の方向や施策の目標を示します。

【期間】 前期 2025(令和7)年度～2029(令和11)年度(5年間)

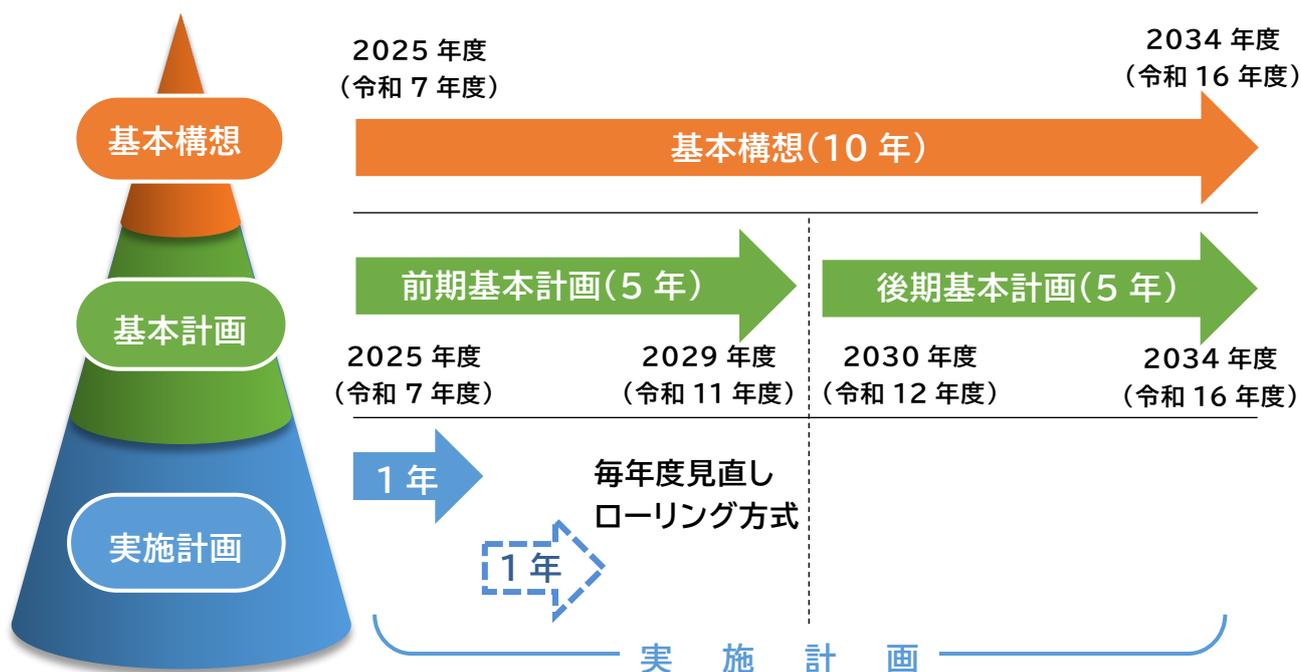
後期 2030(令和12)年度～2034(令和16)年度(5年間)

### 実施計画

基本計画に示した施策の方向に沿って具体的な事業を示します。

社会経済情勢や住民ニーズ、財政状況などの変化に迅速かつ的確に対応するために、期間を1年間としています。

【期間】 1年間(毎年見直し)





# I.基本構想

2025-2034

# I. 基本構想

## 1. まちの将来像

将来像

### 小さな町の輝く未来へ挑戦するまち

北海道で一番小さな町で、子どもから高齢者まで夢と希望を持てるまちを目指すため、将来像を「小さな町の輝く未来へ挑戦するまち」としました。

これからも上砂川町に住み続けたいという思いをさらに広げていき、町民一人ひとりが上砂川町に住むことで幸せを感じることができるまちづくりを進めます。

将来像を実現するために、4つの「まちづくり大綱」を掲げ、積極的に推進します。

## 2. 基本構想の期間

基本構想の期間は、2025(令和 7)年度を初年度として、2034(令和 16)年度を目標年度とする 10 年間です。

## 3. まちづくりの大綱

大綱1

健康で心豊かに暮らせるまち(子育て・学び・健康・福祉)

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目のない支援体制の整備に取り組みます。

また、次代を担う人材育成のため、民間ノウハウなども活用しながら、自ら考え、判断・行動できる力と学力を身につけるため、習熟度に応じた学習指導を推進します。

住み慣れた地域で生涯にわたって健康で安心して暮らせるまちを目指します。

## 大綱2 活気とにぎわいがあふれるまち(産業・雇用・観光)

地域経済の持続的な発展を図るため、企業の育成、起業・創業の支援や活性化などによる商工業の振興と安定、労働力の確保に取り組みます。

また、観光資源の有効活用や、観光イベントの強化により、交流人口の拡大を図ります。

## 大綱3 生活環境が整った住みよいまち(安全・安心)

快適で住みよいまちづくりのため、町営住宅の計画的な維持・保全や道路・上下水道の整備に取り組みます。

安全で安心に暮らせるよう、発生が予想される災害などのリスクに備える防災・減災対策や、防犯・交通安全対策、有害鳥獣対策の強化及び消防体制の充実に取り組みます。

また、脱炭素社会の実現のため、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進、ごみの減量化と資源の有効活用による循環型社会の形成など、環境保全のまちづくりを進めます。

## 大綱4 次世代につなげるまち(地域・行政)

DX の推進については、行政事務の効率化に重点を置きながらデジタル基盤の整備を進めるとともに、デジタル人材育成に努めます。

また、社会が多様化する中で、性別による役割分担を是正し、あらゆる分野において対等な立場で活躍できる社会づくりを進めるため、男女共同参画の促進を図ります。

行財政の効率的運営を図るため、町民の視点に立ち、時代に即した行政サービスの提供を行い、常に効果的で効率的な行財政運営と組織活性化を念頭に置きながら、より町民から信頼される役場づくりを目指します。

## 4. まちづくりの展開

### (1) 施策体系

#### 第8期上砂川町総合計画施策体系

将来像

## 小さな町の輝く未来へ挑戦するまち

#### 大綱1

#### 健康で心豊かに暮らせるまち(子育て・学び・健康・福祉)

基本  
計画

(1) 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

- ① 妊娠期からの切れ目ない支援
- ② 仕事と育児の両立への支援
- ③ 幼児教育・保育の質の向上

(2) 次代を担う人材を育成するまちづくり

- ① GIGA スクール構想の推進
- ② 教育環境の充実
- ③ 生涯学習の充実
- ④ スポーツ・文化の振興

(3) 誰もが健康で暮らしやすいまちづくり

- ① 高齢者福祉・介護の向上
- ② 障がい者(児)福祉の向上
- ③ 健康づくりの推進

#### 大綱2

#### 活気とにぎわいがあふれるまち(産業・雇用・観光)

基本  
計画

(1) 産業を振興し活気あるまちづくり

- ① 商工業の活性化
- ② 企業誘致・新産業の創出
- ③ 雇用対策

(2) にぎわいと魅力あるまちづくり

- ① 移住・定住の推進
- ② 交流人口・関係人口の創出
- ③ 各種イベントへの支援
- ④ 発信力の強化

### 大綱3 生活環境が整った住みよいまち(安全・安心)

基本計画

(1)快適で住みよいまちづくり

- ①住環境の整備
- ②道路網等の整備
- ③上下水道の整備
- ④土地及び公共施設利用計画
- ⑤地域公共交通の充実
- ⑥空き家・空き地対策

(2)安全安心に暮らせるまちづくり

- ①防災・減災対策
- ②防犯・交通安全対策
- ③消費生活の安定
- ④有害鳥獣対策
- ⑤環境衛生

(3)脱炭素社会を実現するまちづくり

- ①再生可能エネルギーの活用
- ②省エネルギーの推進
- ③循環型社会の推進

### 大綱4 次世代につなげるまち(地域・行政)

基本計画

(1)ともに行動し活躍できるまちづくり

- ①町民の参加と協働
- ②男女共同参画の推進

(2)持続可能な行財政運営を推進するまちづくり

- ①DXの推進
- ②行財政の効率的運営
- ③広域連携の推進

#### 現在の人口

・2024(令和6)年4月1日現在の人口は2,438人

#### 人口推計基準年における想定人口

・国立社会保障・人口問題研究所においては推計期間である2035(令和17)年の人口を

**1,630人**と推計

・これに対し上砂川町では総合計画での各施策効果を見込み人口を**1,750人**と推計

目標年次

2035(令和17)年

**1,750人**

(社人研推計準拠 1,630人。本計画により約120人の改善)

## (2)SDGs(持続可能な開発目標)の推進

SDGsとは2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成されています。

先進国、開発途上国を問わず世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取り組みとして推進するもので、政府においてもSDGs推進本部が設置され、平成29年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」では、「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取り組みを推進していくことが重要」とされています。

そのため、上砂川町でも総合計画の施策体系や取り組みをSDGsの17の目標の視点から、まちの実情に合わせて整理し、推進することで目標の達成を目指します。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



### (3)DX 推進施策の導入

第 8 期総合計画・総合戦略の策定にあたっては、次のような DX推進施策を導入します。

#### 【自治体業務関連】

- ①自治体情報システムの標準化・共通化
- ②マイナンバーカードの普及促進
- ③行政手続のオンライン化、公共施設のオンライン予約
- ④AI・RPA<sup>※1</sup>の活用促進
- ⑤テレワークの推進
- ⑥セキュリティ対策の徹底
- ⑦オープンデータの活用・共有
- ⑧キャッシュレスの推進
- ⑨オンライン相談・面談
- ⑩情報発信の充実
- ⑪BPR<sup>※2</sup>の取組
- ⑫デジタル人材育成

#### 【教育関連】

- ①ICT<sup>※3</sup>を活用した教育の推進

#### 【地域社会関連】

- ①地域社会のデジタル化
- ②デジタルデバイド(情報格差)対策

※1:Robotics Process Automation の略称。パソコン操作による定型的な業務等を人に代わって自動で処理するソフトウェア・ツール。

※2:Business Process Re-engineering の略。業務本来の目的に向かって組織や制度を抜本的に見直し、業務フロー、情報システムをデザインしなおすこと。

※3:ICTは「Information and Communication Technology」の略で、日本語では「情報通信技術」と訳される。インターネットを活用した情報共有を実現する技術の総称のこと。たとえばメールやチャット、SNS といったコミュニケーションツールはもちろん、EC(Electronic Commerce:エレクトロニック・コマース=電子商取引)サイトといった Web サービスも ICT に含まれる。



## II.人口の将来展望

2025-2034

## Ⅱ. 人口の将来展望

目標年次  
2035(令和17)年 **1,750 人**

(社人研推計準拠 1,630 人。本計画により約120人の改善)

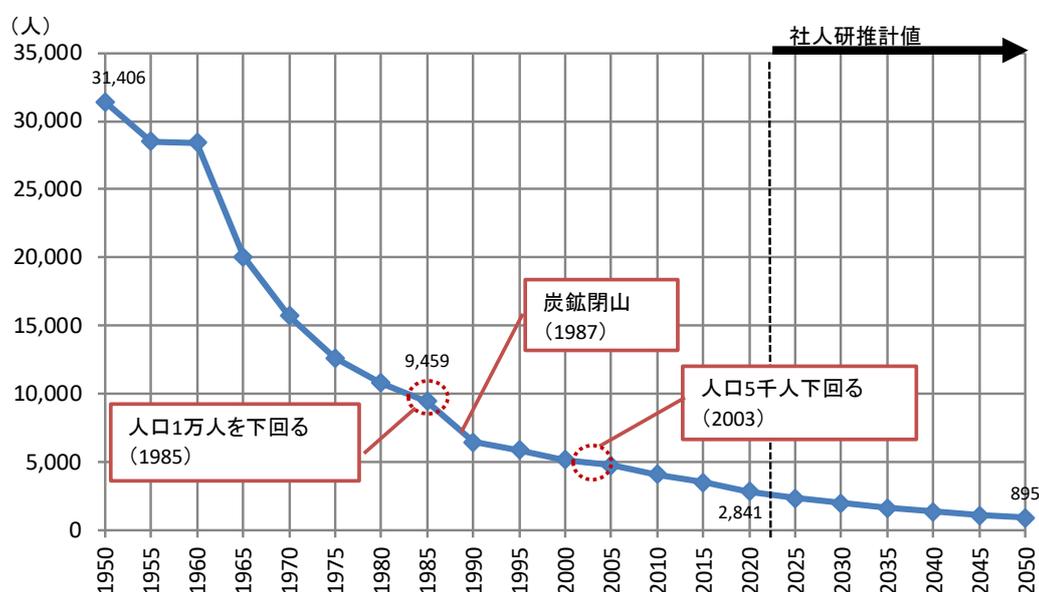
### 1. 人口の動向と課題

#### (1)人口の推移と将来予測

本町の総人口は 1950(昭和 25)年 31,406 人でしたが、炭鉱合理化に伴い人口は急激に減少し、1985(昭和 60)年には 1 万人を割り込みました。

1987(昭和 62)年に炭鉱は閉山し、その後も人口減少は続き、炭鉱関連企業完全撤退後の 2003(平成 15)年には 5 千人を割り込み、2024(令和 6)年には 2,438 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」と略称)の将来推計では、人口減少は続き、2050(令和 32)年には 895 人となると予測されています。2020(令和 2)年から 30 年間で 32%にまで減少すると見込まれ、全国及び北海道よりも急速に人口減少が進むと予測されています。



上砂川町の人口推移と将来推計

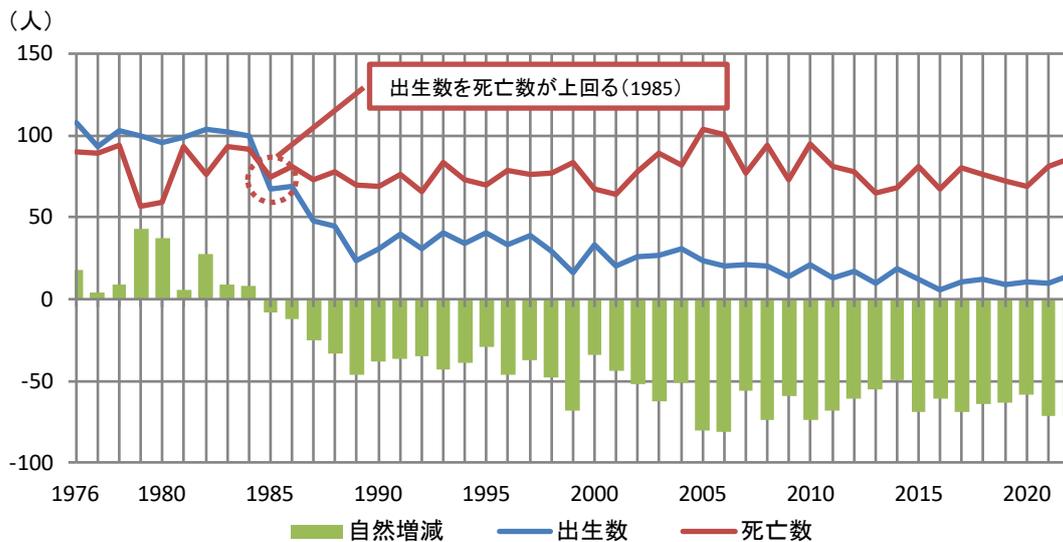
(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(令和 5 年推計)」

## (2)自然増減

総人口の推移に影響をあたえる要因のひとつである自然増減は、1985(昭和 60)年以降、出生数が死亡者数を下回る自然減で推移しています。

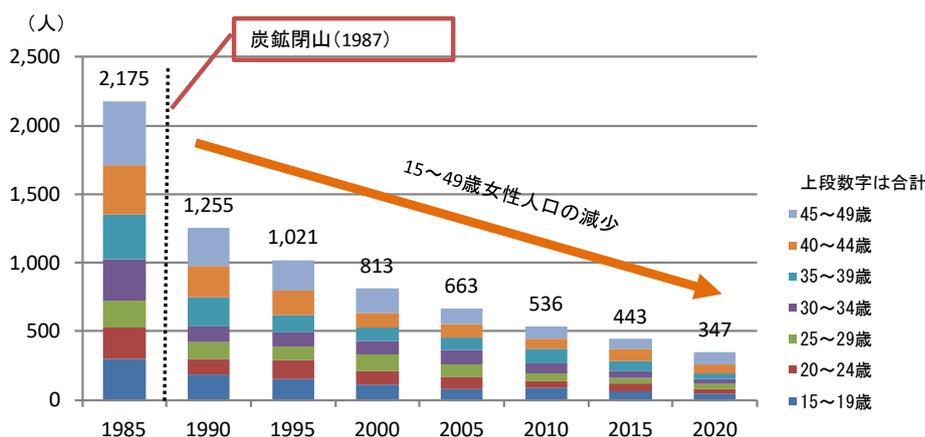
1 人の女性が一生に産む子供の数の平均数である合計特殊出生率は、長期的には低下傾向にあります。合計特殊出生率の低下は全国的な傾向であり、本町の値は全国平均と同様な傾向で推移しています。2018~2022(平成 30~令和 4)年の合計特殊出生率は 1.32 と、国民希望出生率(1.8)や人口置換水準(2.07)には達していません。

また、15~49 歳女性人口は著しい減少傾向にあり、炭鉱閉山後の 1990(平成 2)年と比べても 2020 年(令和 2)年には約 1/3 にまで落ち込んでいます。



上砂川町の人口自然増減の推移

(資料)上砂川町資料



上砂川町の 15 歳~49 歳女性人口の推移

(資料)厚生労働省「人口動態・市区町村別統計」

### (3)社会増減

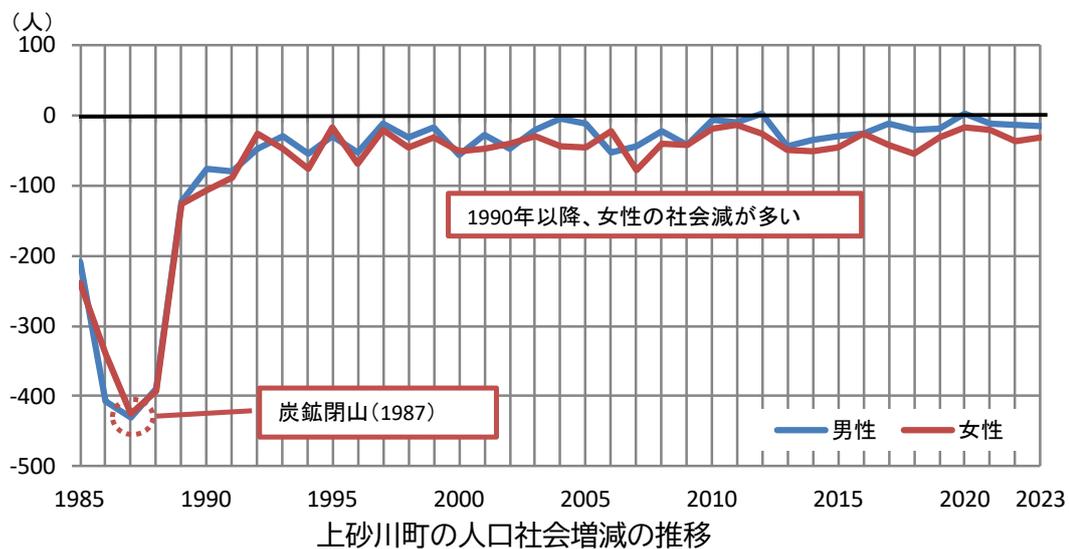
社会増減(転入者数と転出者数の差)を見ると、炭鉱合理化や閉山の影響により 1980 年代の後半に大幅な社会減となり、以後も社会減傾向のまま推移しており、やや女性の社会減が多い傾向があります。

年齢階級別の社会増減では、10 代後半から 20 代前半にかけての進学や就職等に伴う転出者数が大きく、一方で UIJ ターン就職による転入者数は非常に少ない状況にあります。この傾向は特に女性において顕著となっています。高齢者の転出者数も大きくなっています。

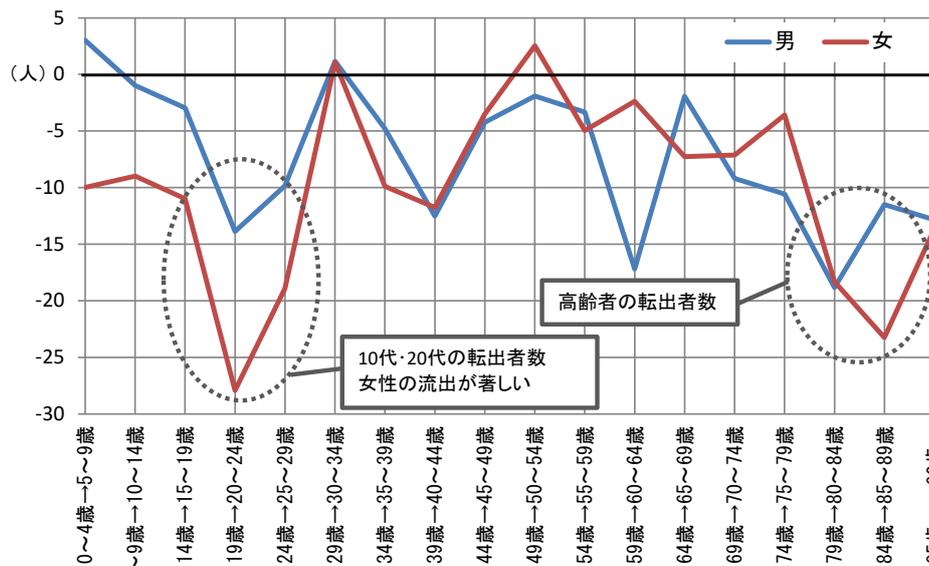
2019~2023(令和 1~令和 5)年の 5 年間についてみると、転入者は概ね 70 人前後で横ばいとなっています。

転出者数は、年により変動があるものの 90~130 人程度で推移しています。

社会増減(転入-転出)は、年により変動があり 20~50 人程度の社会減であり、転出者数の大部分が道内他市町村への流出です。

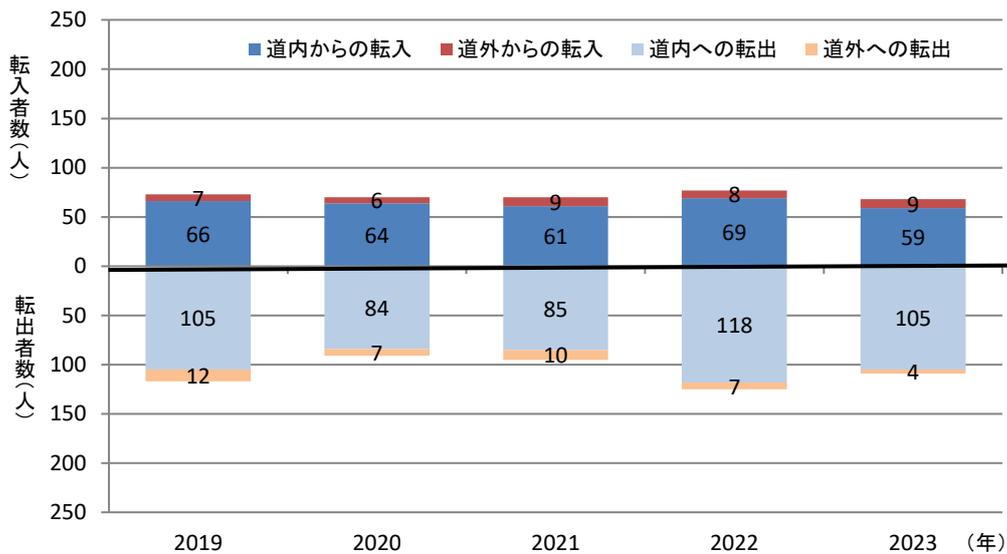


(資料)上砂川町資料



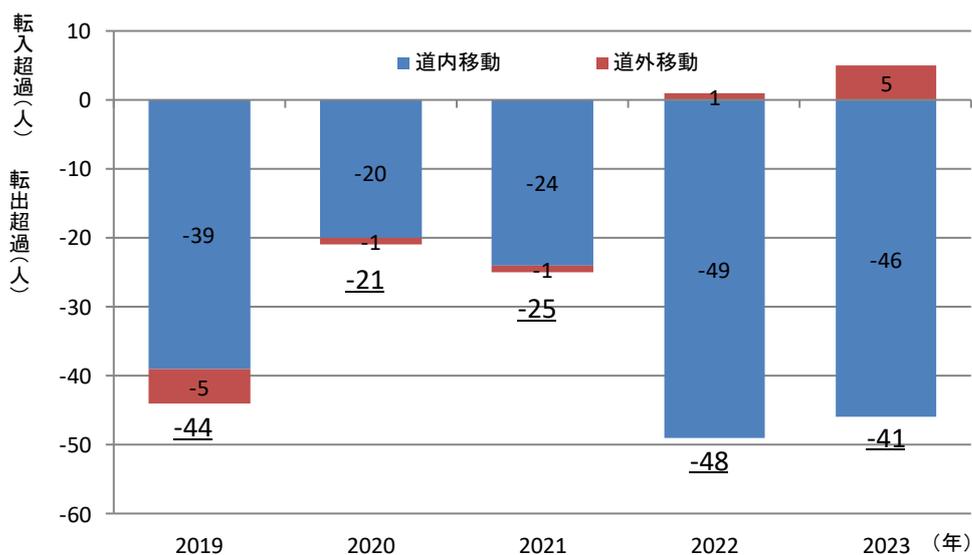
上砂川町の 2015(平成 27)年→2020(令和 2)年の性別・年齢階級別移動人口

(資料)上砂川町資料



道内外への人口移動の状況

(資料)上砂川町資料



道内外との社会増減の状況

(資料)上砂川町資料

#### (4)課題

以上のことから、現在、本町では少子化、若者・子育て世代の流出により、更なる人口減少を招いており、人口減少への対応は早急な対応が必要な状況に直面しています。

その一方で、仮定値を変えた人口推計のシミュレーションでは、「社会動態の改善」が、人口減少の抑制、人口構造の高齢化抑制、消滅可能性都市からの脱却に大きく影響することが確認できています。

このため、これらを促す施策の戦略的展開が人口問題への対応のポイントとなるものと考えられます。

## 2. 町が目指す将来人口

### (1) 目指すべき方向性

本町の現状や課題、国が示す「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」(令和 3 年 6 月閣議決定)、また町民アンケート調査などを踏まえ、上砂川町がこれから人口問題に対応していくためには、出生率の向上による自然動態の改善と、移住・定住人口の増加による社会動態の改善により人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図ることが必要です。

一方で、避けることができない超高齢社会・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤づくりの視点も必要です。

また、人口減少への取り組みは、社会全般に関わることから、子育て、産業・雇用、医療、住環境など総合的な取り組みが不可欠であり、長期的かつ総合的な視点から有効な施策・事業を「選択と集中」の考え方に基つき、迅速に実施することが必要です。

こうした観点から、本町の今後の取り組みにおいて、目指すべき将来の方向性として、次の5点を掲げます。

#### ① 「出生率向上」のため、安心できる子育て環境を提供する

人口減少を克服するため、次代を担う若い世代が町に住み、安心して働き、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることへの問題や課題の解決に取り組み、これらを実現できるまちづくりを目指します。

#### ② 高齢者が生き生きと健康に暮らし活躍できる社会づくり

高齢化人口比率が非常に高い本町では、高齢者がより一層活躍できる社会づくりの推進と環境を整備することで、若年者から高齢者に至る全町民が魅力ある地域づくりに主役として関わる社会を目指します。

#### ③ 交流人口を増やし、人口流出に歯止めをかける

人口減少の最大の要因は若年層の流出にあり、このまま推移すると今後も人口流出が見込まれ、自治体運営が困難になるおそれがあります。このため、周辺市町への人口流出(特に若い世代)に歯止めをかけ、是正するなど「人の流れ」を変えることが必要です。

これを踏まえて、交流人口を増やし、将来の定住人口に転換するために必要な環境を整えることを目指します。

#### ④ 元気な産業と安定した雇用の創出

炭鉱閉山、炭鉱関連企業の撤退以降、厳しい経済状況の中、地域経済を支えている既存産業・事業所の縮小・減少を抑制することが必要です。

このため、既存産業の維持・成長を図りつつ、新たな産業・事業を創出していくことにより、地域雇用の維持・創出を図り、周辺地域からの人口流入に結びつけていくことを目指します。

#### ⑤ 公共施設の活用・整備

地域を将来世代へ適正に引き継ぐため、公共施設の更新や遊休地・遊休施設利活用の問題に早急に着手し、実現可能なストック・マネジメントを推進することが必要です。

このため、既存施設を有効活用した若年層や子育て世代の定住化促進などの戦略的ストック・マネジメントを推進します。

## (2)町の目指す人口の将来展望

本町のこれまでの人口動向を勘案し、目指すべき将来の方向を踏まえて以下の考え方にに基づき、将来人口を展望しました。

### ① 合計特殊出生率

2023(令和5)年の合計特殊出生率 1.32 から、2050(令和32)年に 1.60 へ上昇させることを目指します。

合計特殊出生率の設定

年次	合計特殊出生率	備考
～2023(R5)	1.32	2018(平成30)年～2022(令和4)年の上砂川町合計特殊出生率※1
～2030(R12)	1.36	推計(2020年～2045年まで一定比率で増加)
～2035(R17)	1.42	//
～2040(R22)	1.48	//
～2045(R27)	1.54	//
～2050(R32)	1.60	//

※1:人口動態保健所・市区町村別統計(2018年～2022年)より。偶然変動の影響を減少させ安定性の高い指標としたベイズ推定値。

### ② 純移動率

2023(令和5)年の社会増減数 41 人の社会減から、2050(令和32)年に転入超過を目指します。

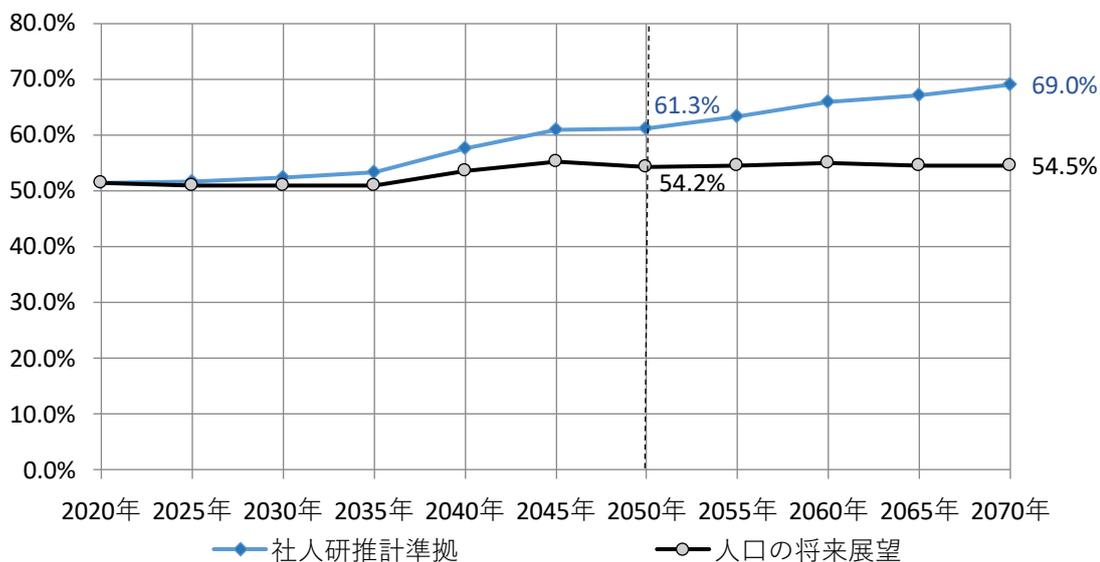
若者や子育て世代を主たるターゲットに据えた施策展開を図ることにより、「40～44 歳→45～49 歳」以下の世代については、転出者数の 30%減少を図るとともに転入者数の 30%増加、また、「45～49 歳→50～54 歳」以上の世代については、高齢者がいきがいをもてる社会づくりの推進や若年・子育て世代への施策効果を波及させることにより、転出者数の 20%減少、転入者数の 20%増加を図ります。

### ③ 高齢化率の長期的な見通し

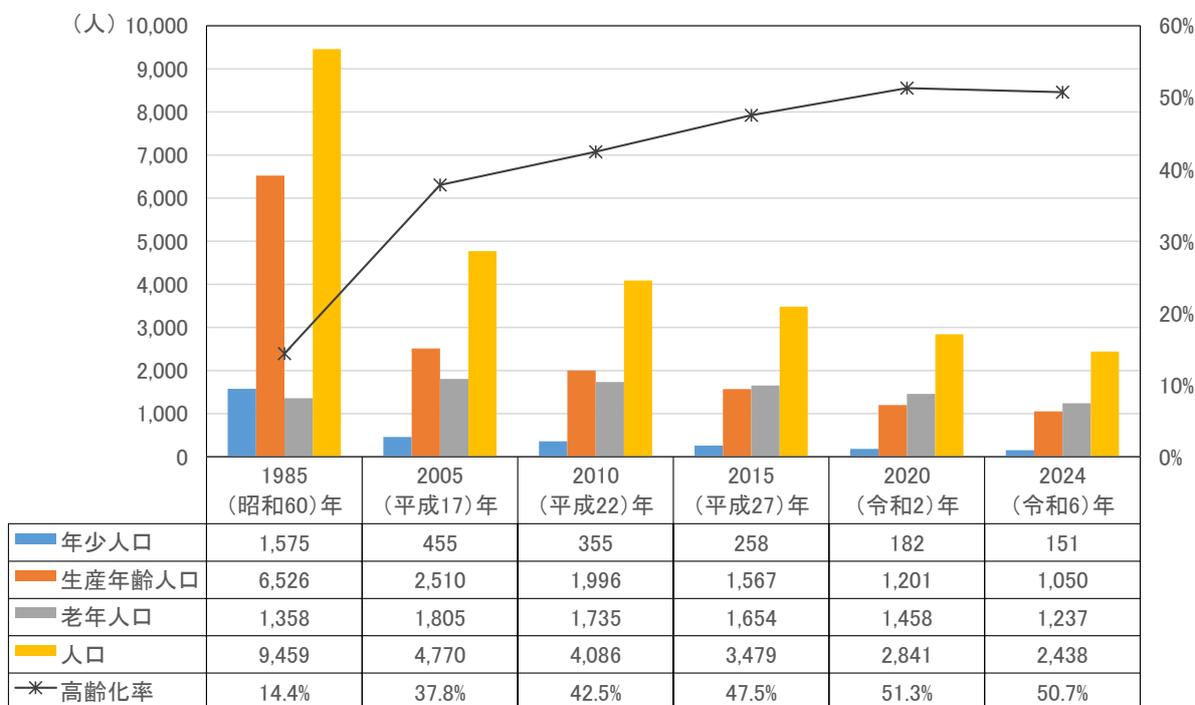
社人研準拠推計では、高齢化率(65歳以上人口比率)は増加を続け、2070(令和52)年には69.0%に達する見通しとなります。

町の将来展望では、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値どおり改善されれば、高齢化率は54%程度で横ばいとなる見込みです。

上砂川町の高齢化率の長期的見通し



上砂川町の人口と高齢化の推移



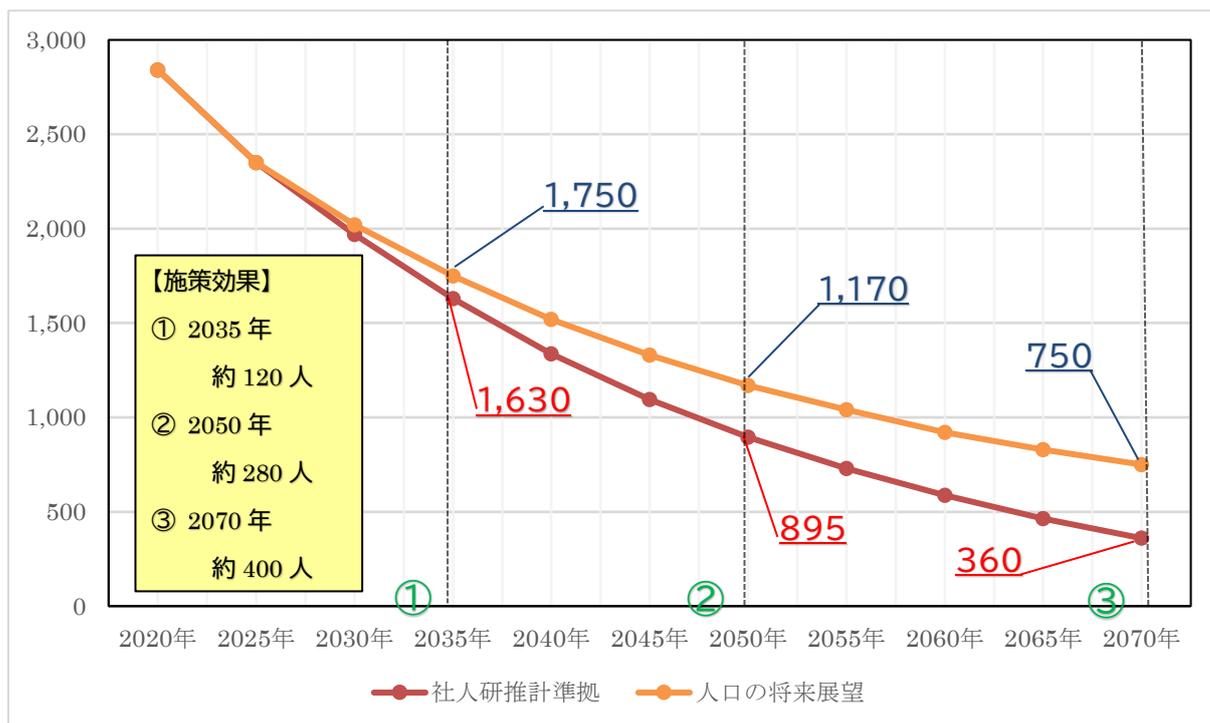
(資料)総務省「国勢調査」、上砂川町「住民基本台帳人口」

#### ④ 人口の長期的な見通し

社人研推計準拠に基づく見通しでは、2035(令和 17)年の本町の人口は 1,630 人、2050(令和 32)年には 895 人、2070(令和 52)年には 360 人まで減少することとなります。

町の将来展望では、本計画に基づくさまざまな施策の推進と、合計特殊出生率と純移動率の改善を行うことにより、2035(令和 17)年には 1,750 人、2050(令和 32)年には 1,170 人、2070(令和 52)年には 750 人となり、社人研推計と比較して、2035 年で 120 人、2050 年で 280 人、2070 年に 400 人の施策効果が見込まれます。

上砂川町の人口の長期的見通し(人口の将来展望)



	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)	2065年 (R47)	2070年 (R52)
社人研推計準拠	2,841	2,350	1,970	1,630	1,336	1,095	895	730	587	464	360
人口の将来展望	2,841	2,350	2,020	1,750	1,520	1,330	1,170	1,040	920	830	750

